

第5回大津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

◎国の「緊急事態宣言」の延長や滋賀県の「緊急事態措置」の実施の考え方を踏まえ、本庁舎の閉鎖期間を経て、改めて各部局の対応・今後の対応方針について、共有を図るため本部会議を開催したもの

1 日時 令和2年5月7日（木）11時00分～12時00分まで

2 場所 災害対策本部室

3 出席者 市長、副市長、各部局長、危機管理監等（約20人）

4 内容

(1) 市長メッセージ

別紙のとおり（会議資料P.1参照）

(2) ①今回の閉庁期間における各部局の状況について（抜粋）

- ・本庁舎については、これ以上職員感染者を増やさない、市民へ感染させないことを念頭に、GW期間を含めて12日間庁舎を閉鎖し、消毒を実施した。
- ・閉庁期間中の各支所の対応については、地域差はあったものの、全体的には普段よりはやや多い対応数、コールセンターについては、普段の約2倍の件数となった。
- ・特別定額給付金の問い合わせが非常に多く、概ね200件あった。
- ・その他各部局について、例年と異なる状況もあったが、特段報告すべき事項はなし。

②各部局における対応・対策について

- ・市の施設の閉鎖・市のイベントの延期・中止について、市の施設は国・県の状況を見ながら今後再開を検討、市主催のイベント（児童生徒等が参加するものを除く）で50人以下のものは、滋賀県の措置と合わせて5月11日以降は延期・中止の対象としない。
- ・小中学校について、5月31日までは臨時休校を決めているが、県の方針を踏まえて、登校日を設けるなどの対応を検討する。
- ・滋賀県1/5ルールとセーフティネットというバランスを踏まえ、各種対応をすすめ、特に特別定額給付金事務については急ぐ。
- ・保健予防課の職員数を正規職員16名から31名に増員した。さらに拡充を検討する。また、保健所機能維持に向けた各種側方支援のため新型コロナウイルス対策室を設置した。
- ・他都市往来自粛対策について、公園駐車場をGW中に閉鎖したが、GW後も引き続き、県と調整を図りながらすすめる。

(3) 市長からの指示

特に生活支援及び経済対策について、市として何ができるのか何をすべきなのか、各部局、きめ細やかな対応を考え行動すること